期

間

10/22以降 長期利用を1ヵ月(延長可)|

今回の竜巻による被害などでご自身の車が動かなく なってしまったり、片付けにトラックなどが必要な方 に車を無料で貸します。





燃料代は自己負担。満タンでご返却ください。

令和7年12月25日まで無料貸出し

・長期[軽乗用車、普通車]…1ヵ月毎の更新で12/25まで利用可能

・短期[トラック]…最長3日間(期間中何度でも利用可)

牧之原市社会福祉協議会 牧之原市静波172-1 老人福祉センター龍眼荘内 ※スタッフは常駐していないため御用のある場合は予めご連絡お願いします。 10:00~16:00

※拠点に直接お越しいただいても貸出しはできませんので事前にお申込みをお願いします。

### 災害サポート・レンタカーについて

令和7年9月の静岡豪雨・竜巻で被災された方・支援活 動を行う団体を対象とする無償のレンタカー支援です。 ※貸出しまでの手順は、申込をしていただいてから申込順での貸出し調整と なります。申込時点では貸出し日をお伝えできないことをご了承ください。

### 貸し出すお車について

使用している車は全て寄付いただいた思いのこもった中 古車です。大切に使用してください。

※急場をしのいでいただくために集まった車なので外装の傷やへこみ、メンテナンスが十分に行き届いていない可能性もあります。

## 貸出しの条件

- 1. 免許証のご提示(運転する方全員分。申込者以外はコピー・写真可)
- 携帯電話の所有(お持ちでない場合はご相談ください)
- 3. 被災の証明(被災・罹災証申請控え、証明書、状況のわかる写真等)
- ※被災を証明できるものがない場合はご相談ください。
- ※75歳以上の方はご家族の同意が必要となります。
- ※被災した法人・団体の方も申込可能です。
- ※支援活動を行う団体も申込可能ですが被災者への対応を優先し ます。申込時に活動実態を証明できる広報物などをご提出いただ きます。(3の条件は不要)
- ■対象外の方:被災地の事業を請け負う企業、医師から運転を止め られている方、個人のボランティア(支援団体に所属していない)

## ご利用の流れ

- ①申込:下記お問合せ先からWEBか電話で
- ②協会からご連絡:準備ができたことをお知らせ

10/22以降の新規貸出しから対象となります

- ③車を借りに行く:②で決まった日時に来所
- ④車を利用する:めいっぱいご活用ください
- ⑤車を返却する:ガソリン満タンで返却

### 自動車保険について

下記の自動車保険がついています。但し、補償額を超 えたもの免責金額及び保険約款の免責事項に該当す る事故は、原則利用者負担となります。

対人:無制限 対物:無制限(免責額15万円) 人身傷害:3,000万円/人(乗車中のみ)

車両:なし

※故意でない外装の破損については基本的には現状復旧を求め ません。安心してご利用ください。但し、修理代等はこちらで一切 負担できないので、修理が必要になり、その車に乗り続ける場合は、 ご自身で対応いただく事になります。

僕たちが目印の車だよ。 右:スートン(石)と

左:ローリー(巻)

この活動は東日本大震災の時に、 宮城県石巻市ではじまったんだ。





# お問合せ先・お申込み

## 貸出には事前のお申込みが必要です

【電話】※受付時間 9:30 ~ 16:00(土曜·日曜·祝日 休み)

080-9634-3460 070-1148-8553

【WEB(QRコード)】24時間受付 https://www.japan-csa.org/blog/202508disaster8





【実施主体】 一般社団法人日本カーシェアリング協会 宮城県石巻市駅前北通り1-5-23 静岡支部:静岡県富士市岩淵751-1

牧之原市社会福祉協議会 OPEN JAPAN